



あなたのお店をオープンしてみませんか？

益城町チャレンジショップ
キニナル

出店者募集中！

★応募締め切り★令和7年8月29日(金)



(株)未来創成ましきFacebookページ
にて随時情報更新いたします！
ご興味のある方はご確認ください。



益城町チャレンジショップ「キニナル」は、
「益城町で自分のお店を開いてみたい！」「益城町でチャレンジしたい！」
という方に、その想いの実現に向けた第一歩を踏み出していただくための場所です。
また同時に、益城町としても「多様な若い世代の人たちを集めていく」などの
チャレンジにも取り組みたいと考えており、
今回、この趣旨に賛同していただき、一緒にチャレンジしてくれる人を募集します。

募集内容 ※募集要項の一部を裏面に記載しております。そちらも合わせてご覧ください。

- 対象者 下記店舗において、新規に事業を営み、出店期間満了後も引き続き町内で事業展開を図ろうとする20歳以上の方。
- 店舗所在地 益城町中央公園近く（益城町宮園528番地）
- 募集店舗 ①2.5坪（約8㎡）・キッチンなし（賃料：8,000円/月）…1事業者
- 契約期間 契約日から6ヶ月間（審査状況に応じて期間延長あり。最長1年間。）
- 応募方法 「エントリーシート」をダウンロードのうえ、ご提出ください。[裏面参照]
※多数の応募を頂いた場合、抽選を行ったうえで審査を行います。

本募集についての情報は随時「(株)未来創成ましきFacebookページ」にてご確認をお願いいたします。
※その他、「もっと詳しく聞いてみたい」「応募できるか相談したい」等、お気軽にお問い合わせください。

お問合せ

益城町チャレンジショップ運営事務局：(株)未来創成ましき（担当：中村）
Tel : 080-9702-0047（中村直通）
Mail : info@ms-mashiki.com

益城町チャレンジショップ「キニナル」主な募集内容

※ 下記は一部抜粋のため、詳細は(株)未来創成ましきのFacebookページ等にてご確認ください。

施設概要

- 「キニナル」は、町内の仮設住宅団地の集会場（「みんなの家」）として使われていた建物を移築利用しています。
- 木造平屋造り、面積約57㎡（うちキッチン約11㎡）の建物です。建物の南側は全面サッシとなっており、とても明るい空間となっています。
- 部屋の外にはデッキやテラス、またトイレ・倉庫、駐車場などの共用スペースも併設しています。
- 住宅街の中ですので、施設全体のオープン時間は10時～17時とさせていただきます。



募集内容

- 募集事業者数・使用料金は下記のように設定させていただきます。
①物販チャレンジゾーン[2.5坪]：8,000円/月（水光熱費込み、税込み） … 1事業者

参加資格

- 20歳以上(学生を除く。)で、将来、益城町での開業を考えていらっしゃる方。
※現在、既に店舗にて事業を行われている方は対象外となります。ご了承ください。
- 原則として週4日以上、かつ1日あたり6時間以上の営業ができる方
- 事業運営に必要な許認可を取得していること。(開業時まで取得でも可)
- 本事業への参加、企画提案、審査、契約にかかる全ての費用を負担すること
- 営業に必要な設備は、必要に応じて入居者が準備すること
- 入居者同士及び地域の方々との協調性が維持できる方

応募 / 選考方法

選考にあたっては、書類審査と面談による審査を経て、決定させていただきます

※多数の応募を頂いた場合、抽選を行ったうえで審査を行います。

- 書類審査 益城町HPからダウンロードできる「エントリーシート（ES）」を作成いただき、下記提出先までご提出ください。ご提出はE-mailもしくは郵送にてお願いいたします。
- 申し込み期限 令和7年（2025年）8月29日（金）
- 提出先 (E-mail) info@ms-mashiki.com
(郵送) 益城町宮園715-1
- 面談・抽選 書類審査を通過された方を対象に個別面談を行った後、決定させていただきます。
※多数の応募を頂いた場合、抽選を行ったうえで審査を行います。
- ESダウンロード 益城町HP： <https://www.town.mashiki.lg.jp/kiji0035133/index.html>
(株)未来創成ましきFacebookページ： <https://www.facebook.com/msmashiki/>

その他注意事項

- 今回ご応募いただく方については、令和7年10月末までを目処に店舗オープンをお願いします。
- 建物の構造上、火気を使用する営業はできませんのでご注意ください。
(電気機器は使用可能。キッチンにはIHクッキングヒーターが備え付けられています。)
- あくまで「店舗」としての使用に限り、「事務所」としての使用はできません。
- 益城町が実施する起業を支援する補助金の活用実績がある又は活用中の方は入居できません。
- 本チャレンジショップ退去後は益城町が実施する起業を支援する補助金の活用をすることができません。



益城町HP



未来創成ましき
Facebookページ